

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		北九州エアターミナル株式会社
会社概要	会社の事業概要	1 北九州空港における貸室業及び空港利用施設の賃貸業等
	資本金額	3,524,000 千円
	本市の出資額	1,000,000 千円
	本市の出資割合	28.4 %
	従業員数	17 人
営業報告の要点		<p>北九州エアターミナル株式会社の経営については、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生・拡大の影響により、旅客需要は大幅に減退し、年間総旅客数が約 323 千人（前期比－79.5%）となったことから、施設使用料収入などが大幅に減少し、当期売上高は約 496 百万円（前期比－47.4%）となった。</p> <p>売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、大幅な減収の中、経費の見直しや削減を実施し、約 801 百万円（前期比－13.9%）となった。</p>
収支状況の要点	当期純損失	312,366 千円
	前年度との比較	<p>○営業損失は、305,695 千円で、前期比 318,929 千円の減益（前年度営業利益 13,234 千円）となった。</p> <p>○経常損失は、285,389 千円で、前期比 330,610 千円の減益（前年度経常利益 45,221 千円）となった。</p> <p>○当期純損失は、312,366 千円で、前期比 342,673 千円の減益（前年度当期純利益 30,307 千円）となった。</p>
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>○設備投資</p> <p>①国際貨物テント倉庫の建設</p> <p>②貨物地上支援機材の整備</p> <p>③フライトインフォメーション更新</p> <p>④旅客ターミナルビル内コンコース空調設置工事</p>
繰越利益剰余金		528,495 千円
株主総会 { 令和3年6月28日 開催 }	監査報告	会計監査人（公認会計士北部九州監査団）及び監査役会（監査役3名）が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	<p>(1)決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1号議案 第三者割当増資の件</li> <li>・ 第2号議案 取締役2名選任の件</li> <li>・ 第3号議案 監査役3名選任の件</li> </ul> <p>いずれの議案も異議なく承認可決</p>

(令和3年3月31日現在)

# 北九州エアターミナル株式会社

## 令和2年度 経営状況報告

(第32回定期株主総会資料より一部抜粋)

令和3年7月27日  
港湾空港局

北九州エアターミナル株式会社

第32回 定時株主総会 次第

【日 時】 令和3年6月28日（月）午後3時

【場 所】 北九州市小倉北区紺屋町13番1号 毎日西部会館  
北九州商工会議所 9階ホール

1 開 会

2 議 事

(報告事項、決議事項及びその他報告事項)

3 閉 会

北九州エアターミナル株式会社

第32回 定時株主総会 議事

- I 報告事項 第32期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）  
事業報告及び計算書類報告の件
- II 決議事項
- 第1号議案 第三者割当増資の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- III その他報告事項 令和2年度利用状況について

## I 報告事項

第32期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

事業報告及び計算書類報告の件

別添1 第32期事業報告

# 第 3 2 期 事 業 報 告

〔 令和 2 年 4 月 1 日から  
令和 3 年 3 月 3 1 日まで 〕

北九州エアターミナル株式会社

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

今期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生・拡大の影響により、極めて厳しい状況が続きました。

航空業界におきましては、各国の入国規制や移動自粛等により人の移動が激減したことから、国内線・国際線ともに旅客需要は著しく減退しました。貨物輸送量については、旅客定期便の減便による輸送力不足から、上期は大きく減少しましたが、下期は、国際貨物を中心に回復してきています。

このような状況のもと、当北九州空港におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、旅客数は激減しました。国内線では、東京（羽田）線の年間旅客数は約 318 千人（前期比 25.3%）となりました。また、静岡線は年間を通じて運休となりました。沖縄（那覇）線は 4 月及び夏季のみの運航で、年間旅客数は約 4 千人（前期比 5.4%）となりました。この結果、定期路線にチャーター便を加えた年間国内線旅客数は約 323 千人（前期比 23.8%）で、約 1,032 千人の大幅減となりました。

国際線では、年間を通じて、韓国（仁川）線、韓国（釜山）線、台北（桃園）線及び中国（大連）線が全て運休となりました。

この結果、国内・国際定期路線にチャーター便を加えた年間総旅客数は約 323 千人（前期比 20.5%）で 1,256 千人の大幅減となり、新空港開港以来、過去最低の旅客数となりました。

国内航空貨物は、年間を通じた旅客便減便の影響により、年間取扱量は約 1 千 7 百トン（前期比 45.3%）となりました。

国際航空貨物は、ANA Cargo の成田→北九州→那覇線が年間を通じて運休となりましたが、大韓航空の定期路線が 10 月からは週 3 往復に増便となり、チャーター便と合わせた年間取扱量は、約 1 万 3 千 7 百トン（前期比 249.9%）と大幅に増加し、過去最高の取扱量となりました。

年間のターミナルビル来館者は約 589 千人（前期比 27.2%）となりました。

当社の経営につきましては、国内線・国際線が運休や大幅な減便となったため、空港利用者減による施設使用料収入の減少、航空会社やテナント等入居者への減免の実施、家賃収入や管理費収入の減少、直営ラウンジの臨時休業等による売上高の減少等により、当期売上高は約 496 百万円で、前期と比較し、約 447 百万円の減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費は、大幅な減収の中、経費の見直しや経費削減を実施し、前期と比較し約 128 百万円の減少となりました。また、営業外収益は約 22 百万円、営業外費用は約 2 百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純損失は約 285 百万円で、当期純損失は約 312 百万円となりました。

来期は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の旅客需要の回復は不透明であるため、引き続き、行政及び団体と連携をとり、既存航空会社やテナントへの支援を行い、路線維持や空港機能の維持に努めてまいります。また、旅客需要回復時を見据え、行政や団体と連携をとり、PR やキャンペーンを実施する等、集客対策を進めます。

あわせて、ビジネス需要については、オンライン化が進むなど全面的な回復が危惧されるため、今後の動向に注力してまいります。

航空貨物につきましては、増大する国際貨物取扱量に対応するため、地元自治体と連携し、国際貨物上屋の増設に着手するとともに、上屋の運営手法についても検討を進めてまいります。また、国際航空貨物定期路線の安定的な運航と国際貨物チャーター便の運航を支援するため、行政や団体と連携をとり、引き続き地上支援機材の整備・更新を行います。更に、滑走路3千メートルへの延伸について、国の環境影響評価（アセスメント）が進められる等、実現に向けて大きく前進しており、今後も国への要望活動を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、来館者に安全に、安心して当空港ターミナルビルを利用していただくため、引き続き、館内における消毒液の設置、利用者及び勤務者へポスター掲示等による手洗いやマスク着用をはじめとする咳エチケット等の感染対策の要請、ロビーチェアの間隔の確保、手すり・エレベータのボタン等の消毒等を実施し、感染拡大防止に努めてまいります。

施設整備につきましては、引き続き施設の適切な維持管理に努め、旅客ターミナルビルの利便性と快適性の向上を図ってまいります。

来期から新規事業として開始する駐車場事業については、空港ビルと駐車場の一体運営により、利用者の利便性向上及び経営効率化を図り、空港全体の利用者増と会社の収支向上に繋げてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい経営環境であるため、更なる経費削減に努めるとともに、広告等収益増に繋がる取り組みを更に強化してまいります。

## （２）資金調達の状況

該当事項なし。

## （３）設備投資の状況

- ①国際貨物テント倉庫の建設
- ②貨物地上支援機材の整備（パレットドーリー34台、ハイリフトローダー1台）
- ③フライトインフォメーション更新
- ④旅客ターミナルビル内コンコース空調設置工事

## （４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項なし。

## （５）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項なし。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項なし。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項なし。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	平成29年度 (第29期)	平成30年度 (第30期)	令和元年度 (第31期)	令和2年度 (第32期)
売上高	922,520	970,195	943,179	495,781
当期純利益	133,090	63,198	30,307	▲312,367
1株当たり 当期純利益	1,888円34銭	896円67銭	430円01銭	▲4,431円98銭
総資産	5,080,321	5,091,169	5,030,871	4,527,405

(9) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

①貸室業及び空港利用施設の賃貸業

②広告、宣伝並びに広告代理業

(10) 事業所及び従業員の状況

①事業所の所在地

北九州市小倉南区空港北町6番

②従業員の状況（令和3年3月31日現在）

ア. 従業員数            男6名   女11名   合計17名

イ. 平均年齢            42.6歳

ウ. 平均勤続年数        6.74年

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項なし。

(12) 主要な借入先及び借入額

(令和3年3月31日現在)

借入先	借入額(残高)
福岡銀行	36,157千円
西日本シティ銀行	36,157千円
北九州銀行	36,157千円
福岡ひびき信用金庫	36,157千円
みずほ銀行	10,430千円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項なし。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況(令和3年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 80,000株
- ②発行済株式の総数 70,480株
- ③株主総数 73名
- ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
福岡県	20,000株	28.4%
北九州市	20,000株	28.4%

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

(令和3年3月31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	西田 幸生	
代表取締役専務	平床 司	
常務取締役	大脇 正人	
取 締 役	東 俊明	日産自動車九州株式会社 取締役常務執行役員
取 締 役	柚須 亮太郎	九州電力株式会社 執行役員 北九州支店長
取 締 役	澤渡 裕文	苅田町 副町長
取 締 役	安田 堅太郎	西日本鉄道株式会社 執行役員 西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長
取 締 役	砂川 浩	TOTO株式会社 総務本部長
取 締 役	鶴岡 直樹	株式会社ゼンリン 執行役員 社長室長
取 締 役	平尾 智賀志	ANAホールディングス株式会社 グループ経営戦略室 事業推進部 上席マネジャー
常勤監査役	田中 博幸	
監 査 役	鹿島 英樹	行橋市 総務部長
監 査 役	吉田 彰宏	株式会社北九州銀行 取締役執行役員

(注1) 取締役の東氏、柚須氏、澤渡氏、安田氏、砂川氏、鶴岡氏、平尾氏は、社外取締役。

(注2) 常勤監査役の田中氏、監査役の鹿島氏、吉田氏は社外監査役。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	2名	15,000千円
監査役	1名	3,000千円
合 計	3名	18,000千円

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 東 俊明氏は、株式会社スターフライヤーの社外取締役を兼務。

取締役 安田 堅太郎氏は、株式会社井筒屋の社外取締役を兼務。

②各社外役員の報酬の総額

報酬なし。

③社外役員の主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・報告事項に対する審議の中で、空港ターミナルビルの機能向上、アクセス向上、地域貢献、当社の安定経営等の観点から、必要な発言を行った。

## 5. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

公認会計士北部九州監査団

総括代表公認会計士 吉田 尚是

代表公認会計士 神尾 康生

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての内容の概要

当社は、会社法の規定に基づいて、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努め、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会倫理の遵守や法令の遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款等に従い、会社の業務執行を決定する。  
取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役は、法令、定款、稟議規程等の規程に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

### (2) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために前記(1)の①の実践的運用と徹底を図る。特に、空港管理規則、消防法等の空港ビルを運営するに必要な関連法規、企業情報(個人情報を含む)の厳重管理等については、その教育、啓発に注力する。
- ② 職制を通じて適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令及び定款への適合性を点検する。
- ④ 使用人の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内に設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。これらを通じて、内部通報制度の円滑な運営を図る。

### (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録も含む)及びその他重要な情報を法令及び社内規程(文書管理規程)に基づき適正に保存及び管理する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

#### (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程を策定し、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 取締役会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には社長が指揮する対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整える。

#### (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催又は必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会に付議又は報告する事項については、事前に関係部署において十分な検討を行ったうえで、取締役会に上程する。

#### (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置するものとする。
- ② 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。

#### (7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備する。
- ③ 報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、当社内部通報制度に基づき当該報告者を適切に保護する。

**(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役が職務遂行上必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなどの必要な費用を認める。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、総務部が監査役の業務を補助する。
- ② 監査役は、会計監査の検査結果について疑義がある場合は、会計監査人との面談を持ち、会計監査人の検査結果について協議する。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

- (1) 平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年6月4日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
- (2) 当事業年度において、取締役会を5回開催し、各議案の審議および重要な業務執行の状況について報告がなされ、業務執行状況の監督がなされております。
- (3) 監査役は当社代表取締役及び取締役、会計監査人との間で意見交換を行い、情報の連携を図っております。
- (4) 法令や定款に反する行為に関しては、社内通報制度を整備し、モニタリング強化を図ることで、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化につなげております。

## 貸借対照表

《令和3年3月31日現在》

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>632,919,992</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>228,175,957</b>
現金・預金	557,242,360	買掛金	503,567
未収入金	65,262,696	未払金	82,962,278
商品	576,798	一年以内返済長期借入金	59,976,000
貯蔵品	1,475,535	リース債務	1,846,410
前払費用	8,362,603	未払費用	2,180,200
		未払法人税等	8,576,700
		前受金	27,126,936
		預り金	798,386
<b>【固定資産】</b>	<b>3,894,485,227</b>	預り保証金	5,625,480
(有形固定資産)	3,656,213,708	賞与引当金	3,580,000
建物	3,503,610,397	預り建設協力金	35,000,000
構築物	42,325,800	<b>【固定負債】</b>	<b>319,423,405</b>
工具器具備品	80,029,848	長期借入金	95,082,000
機械装置	38,606	預り敷金	28,001,400
車両運搬具	27,670,871	預り保証金	22,954,120
リース資産	2,538,186	長期リース債務	1,002,304
		退職給付引当金	16,120,100
(無形固定資産)	291,819	預り建設協力金	35,000,000
電話加入権	124,984	資産除去債務	121,263,481
水道施設利用権	16,875	<b>負債合計</b>	<b>547,599,362</b>
供給施設利用権	149,960	純 資 産 の 部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>4,052,495,857</b>
(投資その他の資産)	237,979,700	資本金	3,524,000,000
投資有価証券	237,679,700	利益剰余金	528,495,857
出資金	300,000	その他利益剰余金	528,495,857
		繰越利益剰余金	528,495,857
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>▲72,690,000</b>
		その他有価証券評価差額金	▲72,690,000
		<b>純資産合計</b>	<b>3,979,805,857</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,527,405,219</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,527,405,219</b>

## 損益計算書

《自 令和 2 年 4 月 1 日》

《至 令和 3 年 3 月 31 日》

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>I 売上高</b>		495,780,520
売上高	13,130,510	
家賃収入	175,514,796	
管理費収入	143,530,883	
設備使用料収入	123,574,291	
広告料収入	40,030,040	
<b>II 売上原価</b>		3,800,201
<b>売上総利益金額</b>		491,980,319
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		797,675,375
<b>営業損失金額</b>		305,695,056
<b>IV 営業外収益</b>		21,947,076
受取利息	9,162	
受取配当金	9,000	
雑収入	19,708,203	
保険金収入	2,220,711	
<b>V 営業外費用</b>		1,641,200
支払利息	1,641,200	
<b>経常損失金額</b>		285,389,180
<b>VI 特別利益</b>		6,667,100
補助金	6,667,100	
<b>VII 特別損失</b>		6,060,999
器具備品圧縮損	6,060,999	
<b>税引前当期純損失金額</b>		284,783,079
法人税、住民税及び事業税	1,062,235	
<b>法人税等調整額</b>	26,521,197	27,583,432
<b>当期純損失金額</b>		312,366,511

### 株主資本等変動計算書

《自 令和 2 年 4 月 1 日》

《至 令和 3 年 3 月 31 日》

(単位:円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	3,524,000,000	0	0	840,862,368	840,862,368	4,364,862,368
当期変動額						
当期純損失金額				312,366,511	312,366,511	312,366,511
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	▲312,366,511	▲312,366,511	▲312,366,511
当期末残高	3,524,000,000	0	0	528,495,857	528,495,857	4,052,495,857

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	▲24,708,626	▲24,708,626	4,340,153,742
当期変動額			
当期純損失金額			312,366,511
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	▲47,981,374	▲47,981,374	▲47,981,374
当期変動額合計	▲47,981,374	▲47,981,374	▲360,347,885
当期末残高	▲72,690,000	▲72,690,000	3,979,805,857